

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期
(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226 5169

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 石 原 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574 8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 渡 邊 武 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
売上高 (百万円)	391,036	414,005	524,785
経常利益 (百万円)	19,924	17,406	25,961
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,134	10,045	13,650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,853	21,581	23,204
純資産額 (百万円)	289,176	297,870	285,133
総資産額 (百万円)	523,623	557,105	520,123
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.01	29.81	40.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.98	29.79	40.47
自己資本比率 (%)	53.2	51.5	52.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,537	21,719	33,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,381	30,837	38,716
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,770	127	5,858
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,411	25,192	33,803

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.03	13.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（ライフサイエンス事業）

重要性が増したことから、ユアヘルスケア(株)を連結子会社にしております。

（合成繊維、その他事業）

重要性が増したことから、カネカ保険センター(株)を連結子会社にしております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

世界経済は、米国が生産、雇用、個人消費それぞれの面で回復基調を持続したものの、欧州経済は依然として低迷が続き、また中国をはじめとする新興国・資源国も中期的な減速局面に移行しつつあります。わが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景として、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善が見られた一方、消費税率引上げに伴う反動から需要の回復が遅れております。円安の進行や原油・ナフサ価格の下落等が企業業績に寄与する期待はあるものの、先行きは依然として不透明な情勢にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、R & D強化による新規事業創出を更に加速させるとともに、グローバル化を成長のドライビングフォースとして、重点戦略分野への経営資源の投入や事業構造の変革に注力しております。また既存事業においては、引き続き、新製品の上市等更なる事業拡大、製造コストや経費削減等の競争力強化、収益力向上に徹底して取り組んでおります。

当社グループの当第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日～平成26年12月31日)の業績は、国内需要の改善や原料価格市況の軟化、円安の進行等事業環境の好転を背景に、販売拡大策やコストダウンを始めとした事業収益改善策が成果を上げ、売上高は140,637百万円と前年同四半期連結会計期間比5.1%増の増収となり、営業利益は7,281百万円と第1及び第2四半期連結会計期間の約5割増しの水準に回復し、前年同四半期連結会計期間に対しても増益となりました。

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日)については、売上高は過去最高の414,005百万円(前年同四半期連結累計期間(以下、前年同四半期)比5.9%増)と前年同四半期と比較して増収となりました。収益面は、第2四半期連結累計期間において、国内需要の回復遅れやアジア市場の需要減速、石化原料及び油脂・乳原料等の原料価格上昇等から一時的に収益が停滞した影響が大きく、営業利益は16,764百万円(前年同四半期比9.7%減)、経常利益は17,406百万円(前年同四半期比12.6%減)、四半期純利益は10,045百万円(前年同四半期比17.2%減)と減益となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

化成事業

塩化ビニール樹脂は、国内・海外ともに低調に推移しました。消費税率引上げ後の販売減速とともに、原料価格上昇の影響を強く受けました。ただし、当第3四半期連結会計期間は原油・ナフサ市況の下落局面の中で改善基調となりました。塩ビ系特殊樹脂は、国内販売が堅調に推移するとともに米国市場向けの販売が拡大しました。か性ソーダは、国内需要が低迷する中で販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は82,375百万円と前年同四半期と比べ2,961百万円(3.7%増)の増収となりましたが、営業利益は1,285百万円と前年同四半期と比べ290百万円(18.5%減)の減益となりました。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは、製品差別化力の向上、コストダウン等の収益体質強化に注力し、主に海外市場で事業拡大が進みました。特にシェア拡大に取り組んだ欧米市場の販売数量が増加し、新製品の市場開発も進みました。変成シリコンポリマーは、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、特に海外市場で販売が拡大しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は71,143百万円と前年同四半期と比べ8,213百万円(13.1%増)の増収となり、営業利益は7,976百万円と前年同四半期と比べ1,214百万円(18.0%増)の増益となりました。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品と押出發泡ポリスチレンボードは、消費税率引上げ後の住宅関連需要の反動の影響を強く受け、販売が低調に推移しましたが、当第3四半期連結会計期間に入り、販売数量は回復傾向となりました。ビーズ法発泡ポリオレフィンも、海外市場を中心に販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は49,876百万円と前年同四半期と比べ214百万円(0.4%減)の減収となり、営業利益は3,070百万円と前年同四半期と比べ392百万円(11.3%減)の減益となりました。

食品事業

食品は、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続する中で、食の多様化に対応し、ニーズを先取りした新製品の拡販により売上高が拡大しましたが、原料価格上昇の影響を強く受けました。第2四半期連結累計期間において一時的に経費が増加しましたが、当第3四半期連結会計期間においては販売物流システムや販社体制の整備強化に全力を挙げコスト構造が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は105,228百万円と前年同四半期と比べ4,294百万円(4.3%増)の増収となりましたが、営業利益は1,566百万円と前年同四半期と比べ2,691百万円(63.2%減)の減益となりました。

ライフサイエンス事業

医療機器は、血液浄化システム、インターベンション事業ともに国内・海外向けの販売が堅調に推移し、海外市場での事業拡大に向けた取り組みにも注力しました。医薬中間体は販売数量が増加し、API(医薬品としての有効成分を有する原体)やバイオ医薬分野においても販売が拡大しました。機能性食品素材は、サプリメント市場における還元型コエンザイムQ10のヘルスケア効果の認知が着実に進み、販売は堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は39,782百万円と前年同四半期と比べ5,301百万円(15.4%増)の増収となり、営業利益は6,704百万円と前年同四半期と比べ1,654百万円(32.8%増)の増益となりました。

エレクトロニクス事業

光学材料は、需要が順調に拡大し販売数量が増加しました。超耐熱ポリイミドフィルムと超高温伝導グラファイトシートは、供給体制の整備の遅れにより拡大する需要に十分応えることができませんでしたが、新工場の生産体制を強化し需要に応える体制ができました。太陽電池は、消費税率引上げ後の住宅着工戸数の大幅な減少という厳しい環境の中で、技術革新による世界最高レベルの変換効率をもつ新製品の開発やコストダウンなどの事業構造改革を進め採算は改善しました。当社の太陽電池は、住宅向けに美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品として市場認知が広がっています。

以上の結果、当セグメントの売上高は32,447百万円と前年同四半期と比べ1,109百万円(3.3%減)の減収となり、営業損失は755百万円となりました。

合成繊維、その他事業

合成繊維は、アフリカ市場での頭髮分野を筆頭に当社の高品質、ブランド力による拡販を更に強化するとともにコストダウンにも積極的に取り組みました。また円安が進んだことも寄与し、収益が拡大しました。マレーシアにおける新工場の建設は計画通りに進んでおります。

以上の結果、当セグメントの売上高は33,152百万円と前年同四半期と比べ3,522百万円(11.9%増)の増収となり、営業利益は8,944百万円と前年同四半期と比べ2,253百万円(33.7%増)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ36,982百万円増の557,105百万円、有利子負債残高は、9,294百万円増の110,087百万円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加等により12,737百万円増の297,870百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.5%、D/Eレシオは0.38となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8,611百万円減少し、25,192百万円となりました。

区分毎の概況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、21,719百万円（前年同四半期比4,818百万円減）となりました。

その主な内容は、税金等調整前四半期純利益16,662百万円、減価償却費17,298百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額6,305百万円、運転資金の増加7,452百万円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動による資金の支出は、30,837百万円（前年同四半期比1,455百万円増）となりました。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出29,129百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の財務活動による資金の収入は、127百万円（前年同四半期比2,898百万円増）となりました。

その主な内容は、借入の実施10,801百万円等による資金の増加と、社債の償還5,000百万円、配当金の支払額5,392百万円等による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定め、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、イ．研究開発型企業への進化、ロ．グローバル市場での成長促進、ハ．グループ戦略の展開、ニ．アライアンスの推進、ホ．CSRの重視、に取り組んでおります。また、中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、当社グループの変革と成長を加速してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は次のとおりです。

- イ．本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ロ．当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ．当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ホ．本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみならず判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は17,630百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は1,000株であ ります。
計	350,000,000	350,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		350,000		33,046		34,821

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,957,000 (相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,685,000	335,685	
単元未満株式	普通株式 1,278,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000		
総株主の議決権		335,685	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が459株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	12,957,000		12,957,000	3.70
(相互保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号 ゲートシティ 大崎イーストタワー	50,000		50,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000		30,000	0.01
計		13,037,000		13,037,000	3.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	経理部・財務部・内部統 制室・グループ会社支援 部担当兼IR担当兼業務 革新本部副本部長	取締役 常務執行役員	経理部・財務部・内部統 制室・関連会社支援部担 当兼IR担当兼業務革新 本部副本部長	岸根 正実	平成26年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,042	25,248
受取手形及び売掛金	118,745	3 132,937
有価証券	110	110
商品及び製品	51,333	55,322
仕掛品	8,774	8,842
原材料及び貯蔵品	28,308	30,109
その他	15,215	16,424
貸倒引当金	89	97
流動資産合計	256,440	268,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,400	64,168
機械装置及び運搬具（純額）	74,247	84,746
その他（純額）	52,596	53,608
有形固定資産合計	184,244	202,524
無形固定資産		
のれん	5,387	5,217
その他	6,725	7,065
無形固定資産合計	12,112	12,282
投資その他の資産		
投資有価証券	48,436	56,965
その他	19,114	16,656
貸倒引当金	224	221
投資その他の資産合計	67,326	73,400
固定資産合計	263,683	288,207
資産合計	520,123	557,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,461	3 75,925
短期借入金	49,610	59,334
未払法人税等	3,841	1,262
引当金	115	4
その他	42,166	3 41,648
流動負債合計	162,194	178,174
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,445	43,111
引当金	247	270
退職給付に係る負債	21,362	24,914
その他	2,739	2,764
固定負債合計	72,795	81,059
負債合計	234,990	259,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	34,836	34,836
利益剰余金	209,449	210,757
自己株式	10,520	10,469
株主資本合計	266,812	268,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,534	15,762
為替換算調整勘定	353	5,687
退職給付に係る調整累計額	3,293	2,783
その他の包括利益累計額合計	7,595	18,666
新株予約権	139	136
少数株主持分	10,586	10,895
純資産合計	285,133	297,870
負債純資産合計	520,123	557,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	391,036	414,005
売上原価	292,095	312,230
売上総利益	98,940	101,775
販売費及び一般管理費	80,368	85,011
営業利益	18,572	16,764
営業外収益		
受取配当金	1,110	1,096
為替差益	1,686	2,465
持分法による投資利益	272	209
その他	1,272	696
営業外収益合計	4,341	4,467
営業外費用		
支払利息	728	876
固定資産除却損	1,261	1,233
その他	998	1,714
営業外費用合計	2,989	3,824
経常利益	19,924	17,406
特別損失		
固定資産売却損	298	-
訴訟関連費用	814	743
退職給付費用	1 363	-
特別損失合計	1,476	743
税金等調整前四半期純利益	18,448	16,662
法人税、住民税及び事業税	4,059	2,567
法人税等調整額	1,802	3,725
法人税等合計	5,862	6,293
少数株主損益調整前四半期純利益	12,585	10,369
少数株主利益	451	324
四半期純利益	12,134	10,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,585	10,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,278	5,303
為替換算調整勘定	6,956	5,392
退職給付に係る調整額	-	435
持分法適用会社に対する持分相当額	32	80
その他の包括利益合計	11,267	11,211
四半期包括利益	23,853	21,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,027	21,117
少数株主に係る四半期包括利益	825	464

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,448	16,662
減価償却費	14,987	17,298
退職給付引当金の増減額(は減少)	324	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	288
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,838
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
受取利息及び受取配当金	1,147	1,173
支払利息	728	876
持分法による投資損益(は益)	272	209
固定資産処分損益(は益)	1,128	526
売上債権の増減額(は増加)	7,767	12,616
たな卸資産の増減額(は増加)	7,449	3,560
仕入債務の増減額(は減少)	10,015	8,725
その他	1,139	2,465
小計	27,847	27,450
利息及び配当金の受取額	1,206	1,228
利息の支払額	629	654
法人税等の支払額	1,886	6,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,537	21,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,407	29,129
有形固定資産の売却による収入	105	-
無形固定資産の取得による支出	1,931	1,559
投資有価証券の取得による支出	49	445
投資有価証券の売却による収入	309	366
関係会社株式の取得による支出	1,056	104
貸付けによる支出	662	651
貸付金の回収による収入	210	439
その他	100	246
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,381	30,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,303	3,049
長期借入れによる収入	12,454	10,999
長期借入金の返済による支出	8,397	3,246
社債の償還による支出	-	5,000
リース債務の返済による支出	253	152
少数株主からの払込みによる収入	224	-
配当金の支払額	5,392	5,392
少数株主への配当金の支払額	89	116
自己株式の取得による支出	14	13
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,770	127
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,102	359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,511	8,631
現金及び現金同等物の期首残高	31,747	33,803
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175	19
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,411	1 25,192

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したコアヘルスケア(株)を連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、重要性が増したカネカ保険センター(株)を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,194百万円増加し、退職給付に係る資産が949百万円、利益剰余金が3,396百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
KSSベトナムCo.,Ltd.	268百万円	315百万円

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
TGA ベーストリーカンパニー Pty.Ltd.	223百万円	245百万円
カネカファーマベトナム Co.,Ltd.	85百万円	74百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	201百万円	305百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	2,086百万円
支払手形	- 百万円	306百万円
設備関係支払手形	- 百万円	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 退職給付費用

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

連結子会社同士の合併により対象従業員数が300人を超えたため、退職給付債務の計算方法を従来の簡便法から原則法に変更しております。この計算方法の変更に伴う差額を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	27,652百万円	25,248 百万円
有価証券勘定	110百万円	110 百万円
計	27,762百万円	25,358 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	350百万円	166 百万円
現金及び現金同等物	27,411百万円	25,192 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,696	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,695	8	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,696	8	平成26年9月30日	平成26年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	79,413	62,929	50,091	100,933	34,480	33,556	29,630	391,036		391,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,347	556	174	0	2	427	1,431	3,939	3,939	
計	80,761	63,485	50,265	100,934	34,482	33,984	31,062	394,976	3,939	391,036
セグメント利益	1,576	6,761	3,463	4,257	5,050	933	6,691	28,735	10,162	18,572

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	28,735
セグメント間取引消去	14
全社費用(注)	10,161
その他の調整額	15
四半期連結損益計算書の営業利益	18,572

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフサイエンス」セグメントにおいて、(株)リバーセイコーの株式を平成25年7月に取得し、連結の範囲に含めたため、1,208百万円のものれんが発生しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								調整額	合計
	化成品	機能性樹脂	発泡樹脂製品	食品	ライフサイエンス	エレクトロニクス	合成繊維、その他	計		
売上高										
外部顧客への売上高	82,375	71,143	49,876	105,228	39,782	32,447	33,152	414,005		414,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	980	465	131	0	29	318	934	2,859	2,859	
計	83,355	71,608	50,007	105,228	39,811	32,765	34,087	416,865	2,859	414,005
セグメント利益又は損失()	1,285	7,976	3,070	1,566	6,704	755	8,944	28,793	12,029	16,764

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	28,793
セグメント間取引消去	2
全社費用(注)	12,012
その他の調整額	14
四半期連結損益計算書の営業利益	16,764

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織管理体制の見直しに伴い、メガソーラー関連については「合成繊維、その他」事業から「エレクトロニクス」事業に含めて表示する方法に変更しております。また、一部の連結子会社の所管変更を行っており、それに伴い報告セグメントを「エレクトロニクス」事業から「化成品」事業に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円01銭	29円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,134	10,045
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,134	10,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	336,999	336,998
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円98銭	29円79銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	282	265

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- (イ) 剰余金の配当による配当金の総額 2,696百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日
- (注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD.並びに、米国のJBS HAIR, INC.及びJinny Beauty Supply Company, Inc.を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、2013年11月5日に当社の主張を認める地裁判決がありましたが、同年12月3日に被告3社が控訴手続きを開始し、現在も継続中であります。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc.及び米国のSKC, Inc.を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd.(ZMC), ZMC USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., Maypro Industries, Inc.,及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd.を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社カネカ
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 享 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。